

平成27年（東）第2250号 和解仲介手続申立事件
申立人 西川峰城 外7127名
被申立人 東京電力株式会社

意見陳述要旨

平成28年2月4日

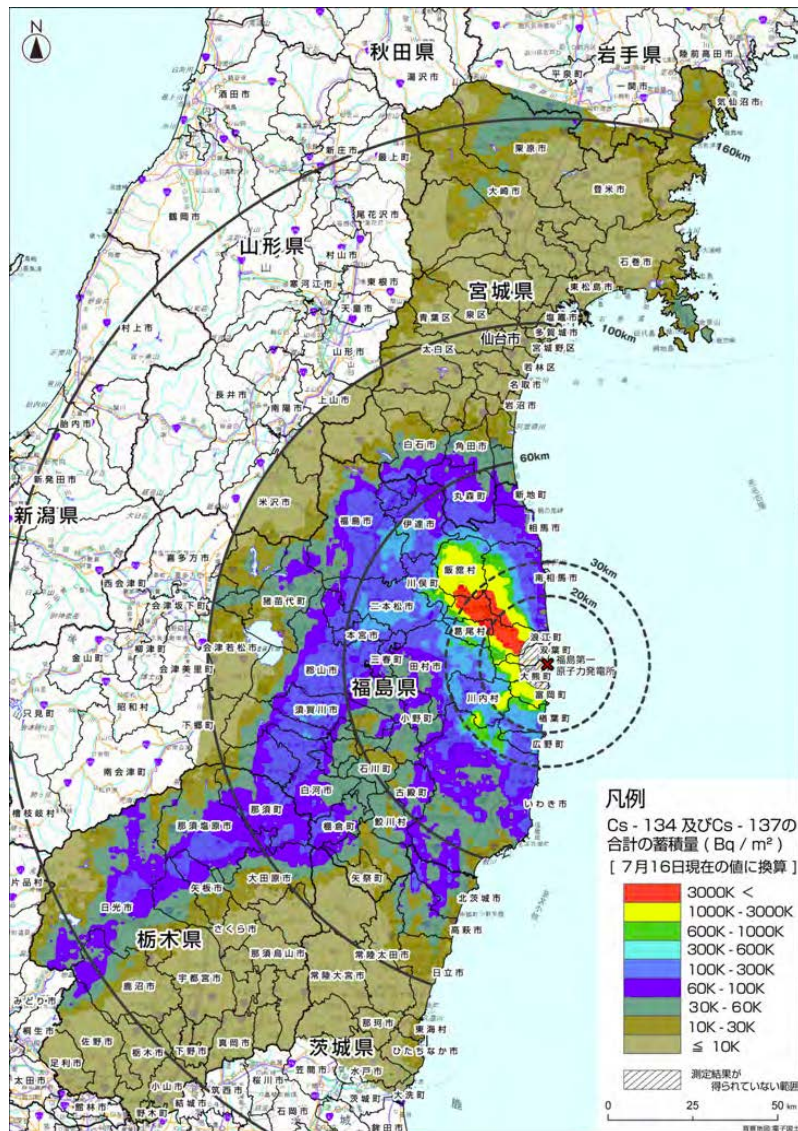
原子力損害賠償紛争解決センター 御中

申立人 西川峰城

栃木県北 ADR を考える会の西川と申します。

本日は、申立人の一人としての立場から、冒頭に仲介委員、調査官の先生方に意見陳述させて頂く機会を賜り、感謝申し上げます。

まず、こちらにお示ししている2011年夏の土壌汚染マップからお話しします。



この土壌汚染マップは文科省によって作成されました。この作成にあたって、文科省はかなり手間暇を注ぎました。航空機モニタリングをした直後に発表されたマップでは、宮城県はこれよりもっと汚染が濃く表示されていて、栃木県はもっと薄く表示されていました。その後、地表面の約 2200 箇所を選んで空間線量を測定し、さらに各箇所 5 地点程度で土壌サンプルを採取して、放射性セシウム 134 と 137 の汚染度を測定し、それらを元に航空機モニタリング結果を補正し、2011 年 8 月 30 日に改定として発表されました。その改定結果が、今皆さんがご覧になっているマップとなっています。複数のデータを元に慎重な補正を加えたため、当時の汚染状況をかなり正しく表しているものだと思います。

ご覧になって一目瞭然、福島県外の栃木県北も、福島県中通りと変わらぬ汚染を受けています。このマップを見る前にも、一口では言えない被害や不安の中で、私たち申立人は暮らし、子育てをして参りました。その後このマップを見て、不安が的中していたことを知って、改めて衝撃を受けました。

事故当初からのことを振り返るのは、その時点、その時点での不安や混乱、そして実際の被害の記憶が甦り、今でも苦痛を覚えます。

原発が爆発するとは思ってもよらぬことで、ましてや日々の生活の場に放射能が降ってくるとは全くの想定外でした。事故当時、テレビから毎日流れるニュースは何を伝えようとしているのか皆目分からず、他のメディアからも確かな情報を得るのは困難でした。ただ、途方も無いことが起きていると直感し右往左往しました。出来る限り屋内に居続ければ良いのか、あるいは遠くに逃げるべきなのか迷いました。福島ナンバーの車が那須地域を通り過ぎていくことが不安に拍車をかけました。福島県は、栃木県北に住む私たちにとって距離的にも心理的にも身近なところですが、隣人が逃げているのに、私たちは留まっていて良いのかどうか、本当に悩ましい限りで、わが家は一時避難を選びました。

一方そんな中、近くの幼稚園では、集め得た情報を刻々と保護者に伝え、有識者の意見として、「甲状腺に多量の放射性ヨウ素を取り込む前に、子どもたちにヨウ素を含んでいる昆布・とろろ昆布を摂取することをお勧めします。」と伝えています。保護者はそうした情報をどう受けとめて良いか、不安と混乱の中にいたと思います。

栃木県では事故後の3月20日にハウレンソウとカキナに対し、3月25日にはシュンギクに出荷制限がかかりました。葉物野菜や水道水に放射性ヨウ素が含まれているとのニュースで、食品や水への警戒感は一気に高まりました。多くの人々が、野菜は西日本のものを、水はペットボトルを買い求めました。わが家も例外ではありませんでした。

この時の不安が形になって現れたのが、一昨年から昨年にかけて、那須地域の二つの民間団体が自主的に行った甲状腺エコー検査です。計5回にわたり実施されましたが、募集定員はすぐに埋まったそうです。事故当初の放射性ヨウ素被ばくの影響が子

どもに出ていないか心配する保護者が如何に多いかを物語っています。その声を受け、今年も実施されます。

話を土壤汚染マップに戻します。

今まで豊かだった自然や耕作地が、このマップが示すようにいきなり放射能で汚れてしまうとはどういうことなのか。

自然の恵み、土地を耕して作る作物、土地で飼う家畜などの一切合切が、いきなりダメになったのではないかという危機感を抱き、到底元には戻らないだろうという絶望感も覚えました。

食べることは生きることに直結しています。その食べるという基本行動に待ったが掛かりました。食材の一つ一つに放射能汚染を疑い、食べるかどうかをいちいち判断しなければならない生活の変化は疲労を呼びました。やっと食品測定に手が届いた翌年春には、山菜やタケノコの汚染度合いに驚きました。さらに、その夏から秋に収穫された野生のキノコ（チタケ）から 19635.6 Bq/kg の放射性セシウムが検出されました（那須塩原市測定）。これは放射性指定廃棄物の基準 8000Bq/kg の 2 倍を軽く上回っているではありませんか。昨年の 2015 年でも、こちらは民間のアジア学院ベクレルセンターの測定結果ですが、コシアブラから 5118.84Bq/kg が検出されています。山菜、キノコという山の恵みに彩られた食文化は事故後崩壊したと言っても過言ではないでしょう。測らないと食べられないという地域の食生活はまだ続いています。

食べる事に対する不安だけではありません。丹精込めて培った土がいきなり使い物にならなくなったような憤りと喪失感。それは農家や酪農家だけにとどまらず、家庭菜園を楽しみにしていたごく普通の人々の落胆や喪失感でもありました。私の家のお隣も、一軒置いたお隣も家庭菜園を止めてしまいました。今ではボツボツ再開されていますが、完全に元の土地にはなりません。

さらに健康不安もありました。事故後から鼻血が出たとの話はどこでも聞きました。科学的に事故との因果関係が証明されなくとも、それまでなかった諸症状があちこちで出ていたのは事実です。それを問い合わせる先が分からずに困惑する人々や、そうした諸症状を口にするのも恐怖だった人々もいたと聞いています。

事故の年の 5 月から、学校では普段通りに校庭使用を再開しました。「放射能は本

当に大丈夫なのか？」と学校側に問える雰囲気はなく、また風評被害を気にする生産者の方々に配慮して正面から保護者仲間にも聞けず、不安を胸に閉じ込めることで人間関係の亀裂を避けてきたのです。

今まで申し上げてきたような被害や不安が福島県境を越えた栃木県北にもありました。

私たちが個別 ADR ではなく集団 ADR を選んだ理由は、放射能汚染には県境がなかったにもかかわらず、県境を越えた栃木県北住民への謝罪や賠償は放置されてきたからです。

この集団 ADR は総勢 7,128 人ですが、2,264 人の子どもとその保護者を中心に、40 歳台までが約 7 割を占めているところに特徴があります。その声等をどうかお聞き取り下さい。

原子力損害賠償紛争解決センターは、文科省のもとにある機関と聞いております。ADR センターにおかせられては、文科省が調査・作成されたこの汚染マップ等を正当に反映した和解案をご仲介頂きたく、どうか公平・中立なお立場から審議をお願い申し上げます。

ご清聴、ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上